

令和6年度 事業概要

豊川



国土交通省 中部地方整備局
豊橋河川事務所
令和6年4月

目次

1. 流域の概要	・ ・ ・ ・ 1
2. 令和6年度の事業方針	・ ・ ・ ・ 2
3. 事業費の概要	・ ・ ・ ・ 3
4. 工事実施箇所位置図	・ ・ ・ ・ 4
5. 流域治水の取り組み	・ ・ ・ ・ 5
6. 豊川水防災サミット	・ ・ ・ ・ 7
7. 霞堤地区浸水被害軽減対策事業	・ ・ ・ ・ 8
8. 事業実施概要	・ ・ ・ ・ 9
9. 環境整備	・ ・ ・ 10
10. 維持管理	・ ・ ・ 11
11. 防災・減災・地域支援	・ ・ ・ 16
12. 地域連携	・ ・ ・ 17

1. 流域の概要

豊川は、その源を愛知県北設楽郡設楽町の鷹ノ巣山（段戸山）に発し、山間渓谷を流れて当貝津川、巴川等の支川を合わせて南下し、愛知県新城市長篠地先で宇連川と合流し、その後、豊橋平野で宇利川、間川等の支川を集めた後、三河湾に注ぐ幹川流路延長77km、流域面積724km²の一級河川です。

源	流	鷹ノ巣山(段戸山)(1,152m)
流域面積		724km ²
幹川流路延長		77km
流域内人口		約22万人(下流部に67%が集中)
年間降水量		1,800~2,400mm
整備計画目標流量		石田 4,650m ³ /s
河道整備流量		石田 4,100m ³ /s
既往著名洪水流量	戦後最大	昭和44年8月洪水(台風7号)
		石田 4,600m ³ /s
	平成最大	平成23年9月洪水(台風15号)
		石田 4,000m ³ /s



流域圏とは「流域及び関連する水利用地域や氾濫原を含む一体的な地域」と定義しています。

2. 令和6年度の事業方針

1. 洪水被害を防止・軽減する治水対策 【水防災、改修、緊急対策】

令和6年度は、4霞地区における浸水被害対策事業推進のため、三上地区における樋管整備及び、暮川地区の用地取得等を継続して実施します。

また、気候変動に伴い激甚化、頻発化する自然災害を踏まえた流域治水対策を推進するため、各種検討及び調査設計を実施します。

- (1) 豊川水防災サミット、水防災の取組み
- (2) 霞堤地区の浸水被害の軽減へ向けた取組み
- (3) 洪水氾濫を未然に防ぐ対策及び流域治水対策の推進

2. 良好な河川環境の保全と創出 【環境】

豊川流域が有する多様な生態系、良好な河川環境を保全し、豊かな自然のある豊川を目指した整備を進めます。

- (1) 豊川自然再生事業

3. 着実な維持管理 【維持管理】

災害時に備えて平素から巡視や点検等を行うとともに、地域住民の憩いと安らぎの場として快適な豊川となるよう、維持管理計画に基づき計画的な維持管理を行います。

- (1) 治水機能の維持や安心して快適な河川の利用を支える日常的な維持管理
- (2) 老朽化した河川管理施設の補修
- (3) 流水の正常な機能維持と増進
- (4) 地域と協働した効率的な河川管理の推進

4. 災害・事故に対する危機管理体制の強化 【防災・減災、地域支援】

大規模出水や地震等が発生した際に被害を最小限とするとともに、早期復旧を実現するためにソフト・ハード両面から対策を講じます。

- (1) 災害・事故に対する危機管理体制の強化
- (2) 被災している地域への支援

5. 流域全体で水害を軽減させる治水対策 【流域治水】

気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策を推進していきます。

6. 地域住民との交流及び地域との連携・協力 【地域交流・地域連携】

地域のニーズを把握し、活力ある地域づくりを進めるため、地域と国、住民と行政とのコミュニケーションを深めていきます。

また、地域社会の持続的発展に向けた取組を推進していきます。

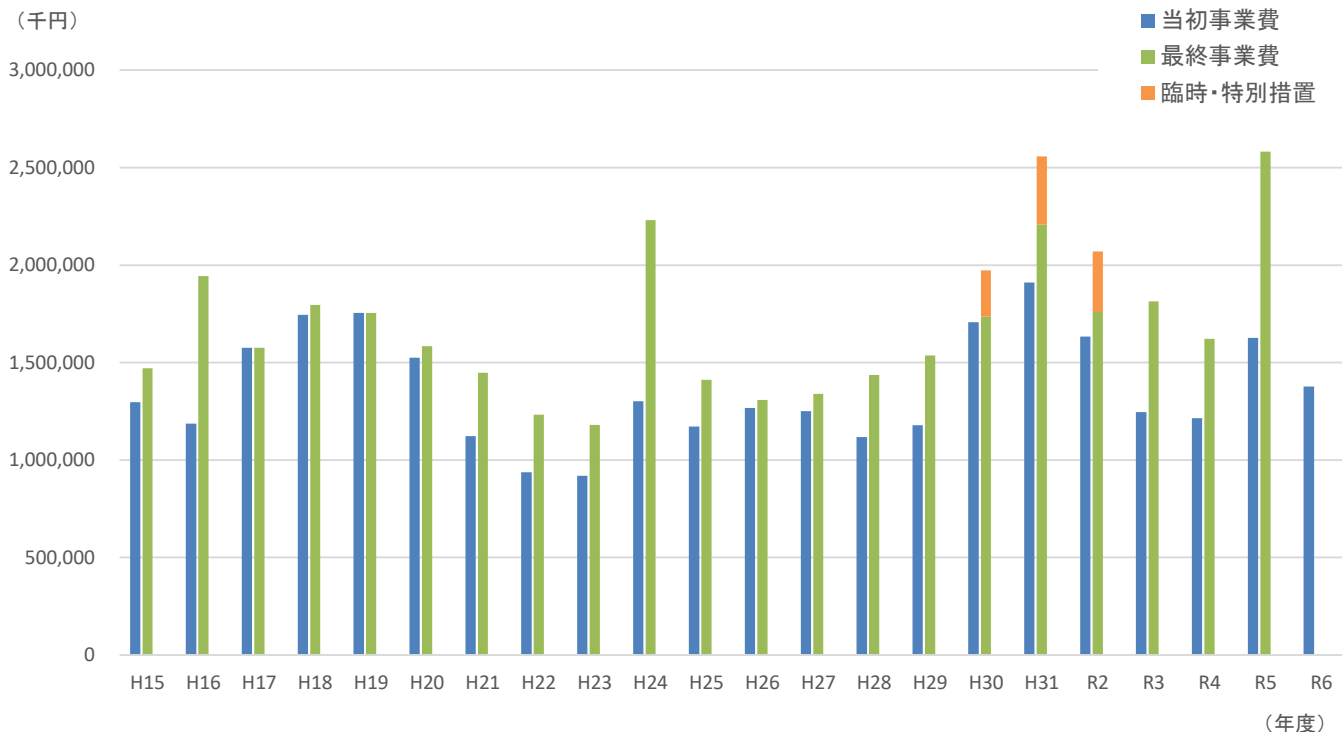
3. 事業費の概要

単位：千円

項目	R5			R6	備考
	R5 (当初)	R5 (補正等)	計	R6 (当初)	
河川整備事業費	1,250,539	627,169	1,877,708	1,336,190	
河川改修費	389,000	305,150	694,150	533,050	
河川維持修繕費	646,537	320,519	967,056	581,322	
堰堤維持費	100,002	1,500	101,502	101,818	
河川工作物関連応急対策事業費	115,000	—	115,000	120,000	
都市水環境整備事業費	47,000	—	47,000	41,000	
総合水系環境整備事業費	47,000	—	47,000	41,000	
受託工事費	—	—	—	—	
受託工事費	—	—	—	—	
災害復旧事業費	328,632	328,629	657,261	—	
河川等災害復旧費	328,632	328,629	657,261	—	
合計	1,626,171	955,798	2,581,969	1,377,190	

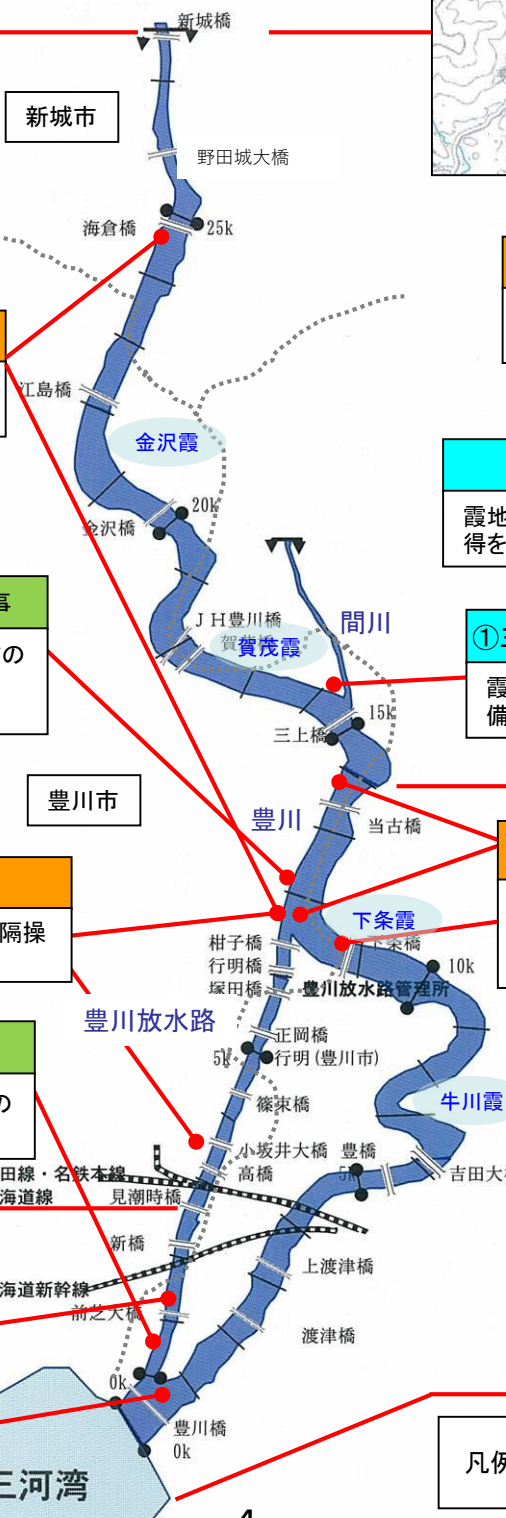
※業務勘定を除く。

<<事業費の推移>>



4. 工事実施箇所位置図

流域位置図



④ 豊橋河川水門設備修繕工事
古川樋管・杉川樋管ゲートの修繕を行います。(R5当初)

② 豊川上流部堤防維持管理修繕工事
堤防除草、維持修繕、ゴミ・流木処理を行います。(R6当初)

霞地区: 用地取得
霞地区の築堤工事に向けた用地取得を実施します。(R6当初)

⑦ 院之子地区: 災害復旧工事
令和5年6月の出水を受けた堤防の復旧と流木処理を行います。(R5当初・補正)

① 三上地区: 賀茂地区樋管整備工事
霞地区整備事業の一環として樋管整備を実施します。(R4-6国債)

⑤ 豊川管内堤防維持管理修繕工事
河道掘削(行明地区)・樹木伐採(下条西地区)・堤防補修(当古地区)を行います。(R5補正)

⑥ 排水機場修繕工事
小坂排水機場、古川排水機場の遠隔操作化を行います。(R5補正)

⑧ 前芝地区: 災害復旧工事
令和5年6月の出水を受けた堤防の復旧を行います。(R5当初・補正)

③ 豊川下流部堤防維持管理修繕工事
堤防除草、維持修繕、ゴミ・流木処理を行います。(R6当初)

⑨ ヨシ原再生工事
ヨシ原の再生を行います。(R6当初)

⑩ 河口干潟再生工事
河口干潟の再生を行います。(R6当初)

凡例:

改修	維持	災害	環境
----	----	----	----

5. 流域治水の取り組み

近年の激甚化・頻発化する水害に備え、豊川流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」を計画的に推進することを目的として、「豊川流域治水協議会」を設置し取り組みを進めています。

令和5年度は、「流域治水プロジェクト2.0」及び「流域治水の自分事化に向けた取組計画」を公表しました。



「流域治水」の施策のイメージ

豊川水系流域治水プロジェクト2.0【位置図】

～日本の東西をつなぐ「交通の要衝」を水害から守る流域治水対策～

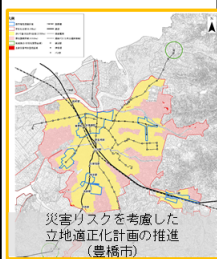
- 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により大きな被害が発生したことを踏まえ、以下の取り組みを一層推進していくものとし、更に豊川の国管理区間においては、**気候変動(2℃上昇)下でも目標とする治水安全度を維持するため、河川整備計画で目標としている昭和44年8月洪水に対し2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水において、浸水被害を軽減させることを目指す。**
- 露堤対策や浸水リスクが高い地域の「安全なまちづくり」に向けた立地適正化計画の推進、**利水ダム等の有効活用や河道掘削・樹木伐採等の河道改修**、多自然川づくりの推進、露堤地区浸水被害軽減対策計画等のソフト対策の整備を実施する。

※大臣管理区間以外は、県・市管理河川の代表的な箇所(河川)を示したものである。
 ※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
 ※流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した対策については、今後河川整備計画変更の過程でより具体的な対策内容を検討する。



- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- 被害対象を減少させるための対策
- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

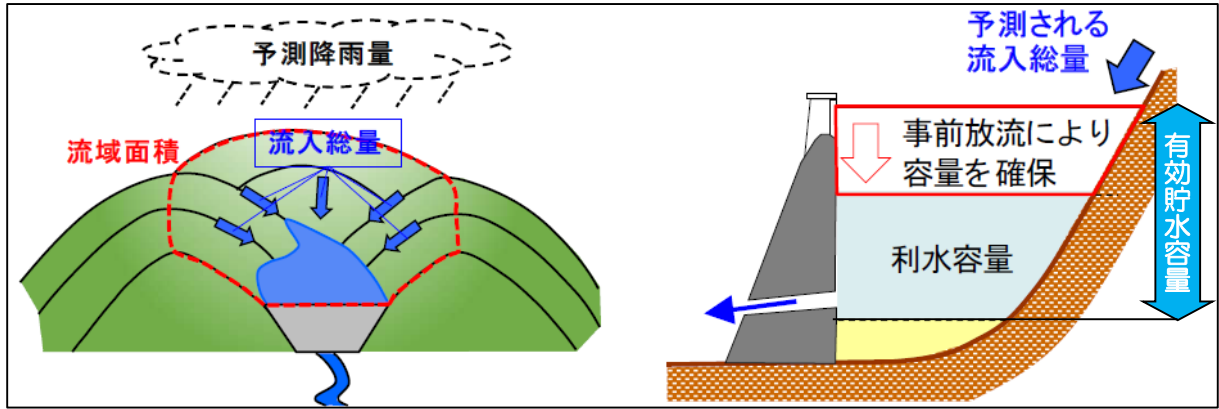
ソフト対策の推進	
【全体】	<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用規制・誘導(災害危険区域等) ・洪水プッシュ型情報配信 ・防災講座・防災訓練 ・住民の水害リスクに対する理解促進の取組 ・避難場所(4施設)に関する情報提供 ・水害リスク情報の空白地域の解消
【豊橋市、豊川市、新城市、設楽町】	<ul style="list-style-type: none"> 【愛知県】 ・ハザードマップの作成、周知 ・土砂災害警戒区域等の指定、周知 ・土砂災害リスク情報の現地表示 【豊川市、新城市】 ・立地適正化計画に基づく「防災指針」の作成、居住誘導等 ・「みずから守るプログラム」の普及促進 【国交省】 ・排水作業準備計画の検証 ・水害リスクに関する啓発 ・三次元管内図による洪水想定の高さ表示 ・内外水統合の水害リスクマップの作成
【豊橋市】	<ul style="list-style-type: none"> ・高台におけるまちづくりの推進(土地活用促進事業) ・災害リスクを考慮した立地適正化計画の推進 ・移動式排水ポンプ導入の検討
【新城市】	<ul style="list-style-type: none"> ・防災講演会の実施



* 詳細は、豊橋河川事務所HP内「豊川流域治水協議会」をご覧ください。
<https://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/kaigi/toyogawaryuukichisui/>

●治水協定に基づく運用 ～事前放流～

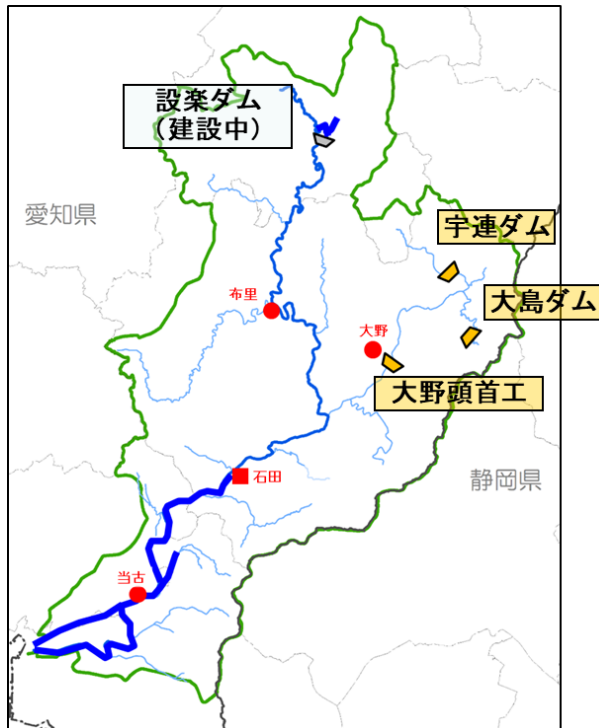
「事前放流」とは、既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用するため、大雨の時により多くの水をダムに貯められるよう、河川の水量が増える前にダムから放流して、一時的にダムの貯水位を下げしておくことです。



事前放流イメージ図

出典: 事前放流ガイドラインに追記

- ・豊川水系内の全ての既存ダム（3ダム）を対象として、令和2年6月10日付けで治水協定を締結しました。
- ・令和5年度は、6月の台風第2号・梅雨前線に伴う降雨で事前放流を実施。



治水協定に基づく協力ダムの位置図

◆治水協定における各ダムの洪水調節可能容量

ダム	洪水調節容量 (万 m ³)	洪水調節可能容量* (万 m ³)	基準降雨量 (mm)
大野頭首工	0	6.0	180
宇連ダム	0	336.9	180
大島ダム	0	147.7	180

※水利用への補給を行う可能性が低い期間等において水位を低下させた状態とする貯水池運用を行うことにより確保可能な容量を含む

◆令和5年の事前放流実施状況

洪水名	事前放流期間	実施ダム数
6月台風第2号・梅雨前線	5/31～6/2	1

※既に洪水前に洪水調節可能容量を確保されているダムは実施ダム数に計上していません

6. 豊川水防災サミット

豊川水防災サミット、水防災の取組み

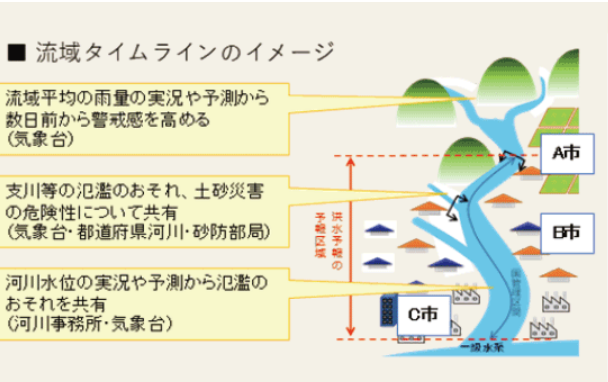
「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」の再構築のために、豊川では豊川水防災サミットを設置するとともに『「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく豊川の減災に係る取組方針』を策定し、ハード・ソフト対策を国・県・市町が一体的・計画的に推進しています。

「逃げ遅れゼロ」に向けたソフト対策の取組みとしては、豊川の歴史、自然、防災知識の普及、危機管理型水位計の運用、事前の防災行動計画（タイムライン）の策定運用を推進し、「社会経済被害の最小化」を目指したハード対策の取組みとしては、洪水氾濫を未然に防ぐための堤防の強化、水防活動の強化、河川防災ステーション及び防災拠点の検討等を行います。

流域タイムラインの作成

洪水等による被害を最小限にするためには、河川事務所等と市区町村等が連携し、災害時の状況を予め想定し共有した上で、基本的な防災行動とその実施主体を時系列で整理するタイムラインの作成・活用が有効です。

「避難情報に着目したタイムライン」を複数の市区町村を対象とした「流域タイムライン」に見直し、令和5年度出水期から運用しています。



歴史、自然、防災知識の普及に関する取組

水防災教育の副読本とあわせて指導計画を作成し、水防災サミットで共有し、防災教育への活用を進めます。



河川ごとに副読本を作成



発問計画やワークシートなど

7. 霞堤地区浸水被害軽減対策事業

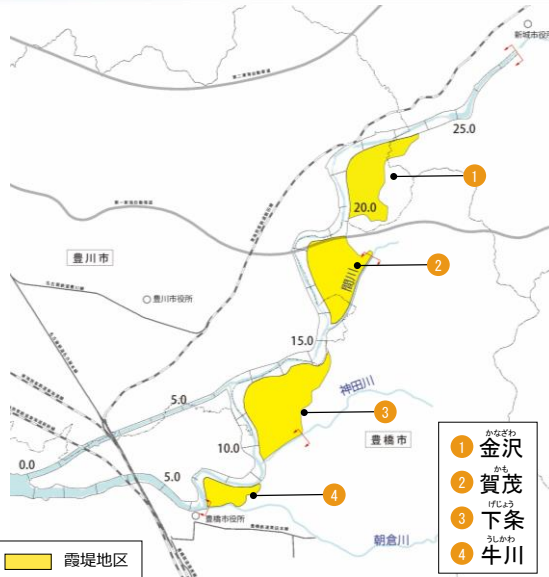
●事業の目的

豊川に現存する4つの霞堤地区（金沢、賀茂、下条、牛川）では、概ね2～3年おきに浸水が発生していると推測されています。

この浸水被害の軽減を図ることを目的に、ハード・ソフト対策について関係機関や地元と調整し、「豊川霞堤地区浸水被害軽減対策計画」を策定し対策を進めています。

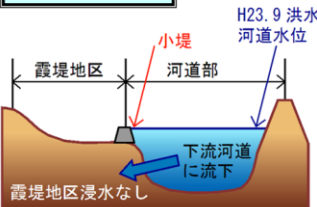
●事業効果

平成最大の出水である平成23年9月洪水が再来しても外水氾濫しない高さで小堤を整備することにより、これより小さな洪水での被害を防ぎます。



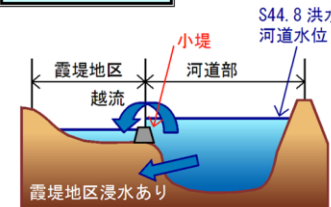
霞堤地区位置図

H23.9洪水(平成第一位)より小さな洪水



小堤の機能①
H23.9洪水より小さな洪水では、小堤により浸水が防除できます。

S44.8洪水(戦後第一位)より大きな洪水



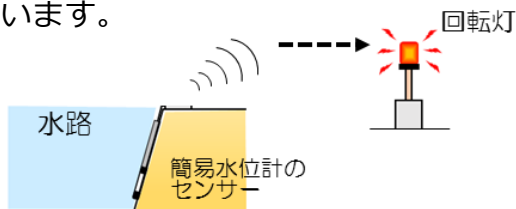
小堤の機能②
S44.8洪水より大きな洪水では、小堤を越流するものの、小堤によって越流量が現況より減少し、地区内の浸水被害が軽減されます。

注) 河川整備計画で予定している河道改修、小堤設置、設案ダムが完了した場合

整備効果

●ソフト対策

簡易水位計や浸水周知の回転灯の設置・運用を行い、避難等の防災行動計画に反映するとともに、冠水地点の通行止措置の実施に利用しています。

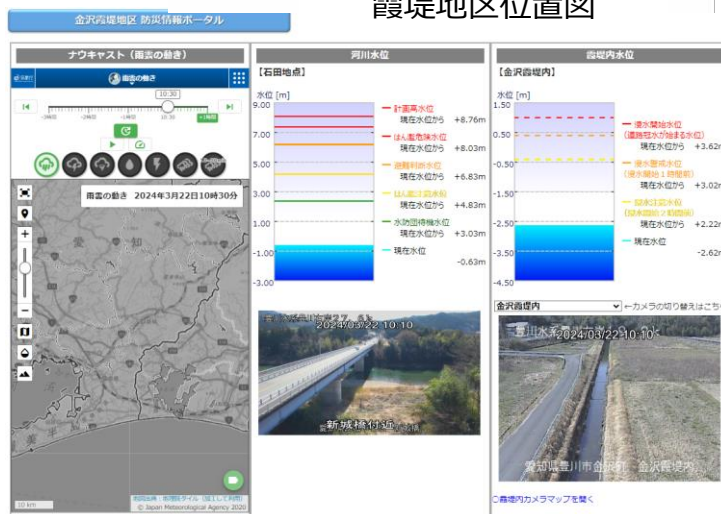


簡易水位計・回転灯 イメージ

●ハード対策

R5より賀茂霞堤地区の樋管工事に着手。他地区においても、速やかに工事着手できるように、小堤及び樋管の詳細設計を実施するとともに、必要な用地取得を行います。

事業完了までに各霞堤地区内の安全度を段階的に高めていくための方策について検討を行います。



簡易水位計活用状況
(霞堤地区 防災情報ポータルサイト)



①金沢地区



②賀茂地区



③下条地区



④牛川地区

整備イメージ※

8. 事業実施概要

洪水氾濫を未然に防ぐ対策及び流域治水対策の推進

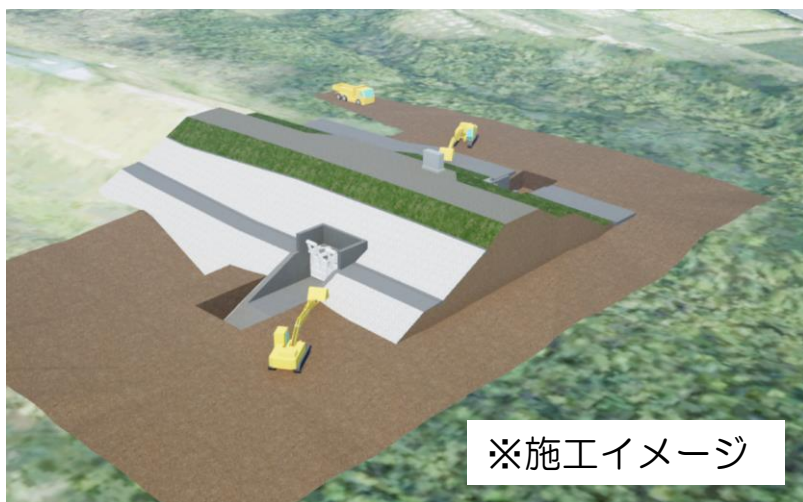
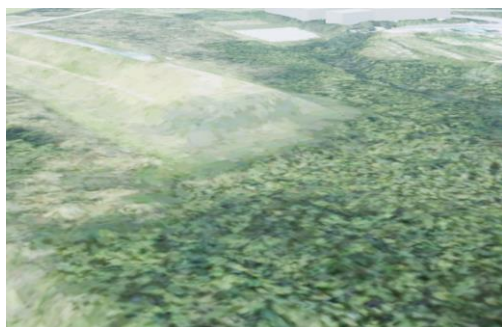
●事業の目的

豊川水防災サミットにて推進する、『「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく豊川の減災に係る取組方針』に係るハード対策として、「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」を実施し、早期の治水安全度の向上を図ります。また、気候変動に伴い激甚化、頻発化する自然災害を踏まえた流域治水対策を推進するため、重点的・集中的に実施します。

●令和5年度の実施箇所

豊川市三上地区において樋管整備工事を行います。

① 豊川賀茂地区樋管整備工事



※施工イメージ

9. 環境整備

豊川自然再生事業

豊川河口部のかつての豊かな生物の生息環境を再生するため、干潟やヨシ原の再生に取り組んでいます。

なお、施工した干潟とヨシ原は、モニタリング調査を実施して、状況監視しています。

●令和6年度の実施内容

⑨ ヨシ原再生工事



施工前(H17.12)

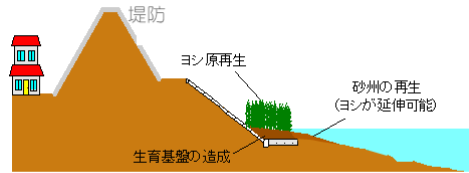


施工後(R4.10)



ヨシ原に依存するオオヨシキリのテリトリー数も増加しています。

ヨシ原再生のイメージ



水際のヨシ原が再生し、オオヨシキリ等の多様な生物が生息しやすい環境になります。

●令和6年度の実施内容

⑩ 河口干潟再生工事

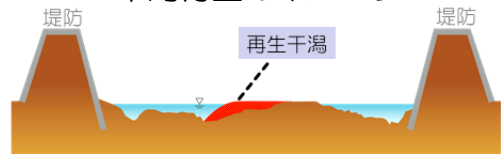


出水前(令和3年6月10日撮影)
前芝水位:0.16m



出水後(令和5年7月31日撮影)
前芝水位:0.24m

干潟再生のイメージ



干潟面積が拡大し、渡り鳥やアサリ等の貝類等、多様な生物が生息しやすい環境となります。

10. 維持管理

(1) 治水機能を維持し、安心して快適な河川の利用を支える 日常的な維持管理

●堤防の健全性を点検

日常の河川パトロールだけでなく、堤防の除草を行い堤防の亀裂や法崩れ、漏水などの異常箇所やゴミ・流木等を早期に発見するため堤防点検を実施します。

・令和6年度の実施内容

- ② 豊川上流部堤防維持管理修繕工事
- ③ 豊川下流部堤防維持管理修繕工事



河川巡視の状況



堤防点検の状況



除草作業状況

(2) 老朽化した河川管理施設の補修

●事業の目的

豊川及び豊川放水路の機能を確保するため、老朽化した河川管理施設の補修等を実施します。

・令和6年度の実施内容

- ② 豊川上流部堤防維持管理修繕工事
- ③ 豊川下流部堤防維持管理修繕工事



堤防天端の補修状況



石積みの補修状況

●古川樋管・杉川樋管ゲート修繕

古川樋管・殿田川樋管・杉川樋管の機能を確保するため、計画的に維持管理し、老朽した扉体等の更新を行います。

・令和6年度の実施内容

④ 豊橋河川水門設備修繕工事



古川樋管

杉川樋管

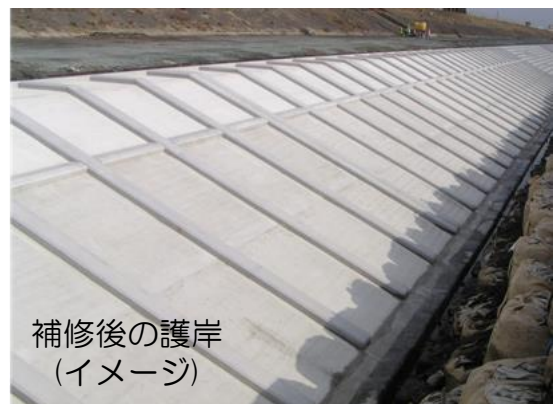
●豊川の維持管理修繕工事

豊川の機能を確保するため、堤防補修を行います

・令和6年度の実施内容

⑤ 豊川管内堤防維持管理修繕工事

当古地区：堤防補修



(3) 河道内の管理

洪水時の水位上昇、堤防沿の高速流の発生など、治水上の支障とならないよう河道内にたまった土砂の撤去や樹木伐採を計画的に行っています。

- 令和6年度の実施内容

- ⑤ 豊川管内堤防

- 維持管理修繕工事

- 下条西地区：樹木伐採

- 行明地区：河道掘削



掘削状況（令和3年度 豊川市行明地区）



樹木伐採状況（令和3年度 新城市石田地区）

(4) 流水の正常な機能維持と増進

- 寒狭川堰

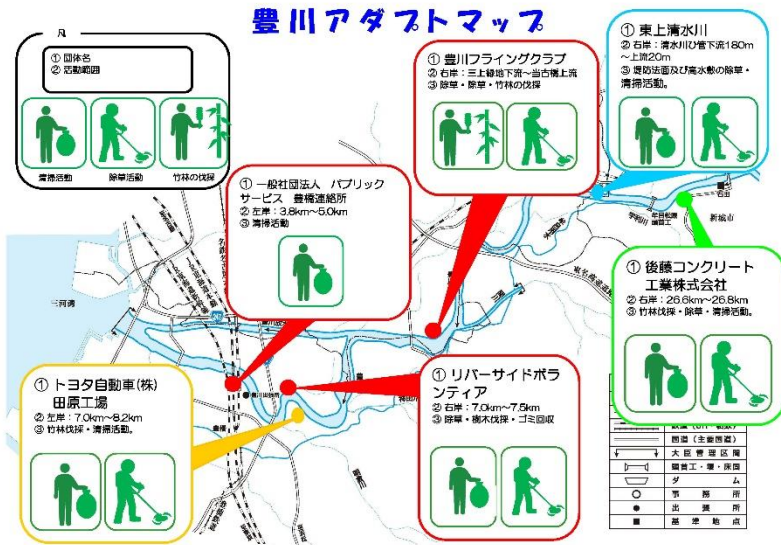
寒狭川堰・寒狭川導水路により、不特定容量を確保するとともに、寒狭川堰下流及び宇連川の大野頭首工下流の流水の正常な機能の維持と増進を図っています。



寒狭川堰
（平成14年度 完成）

●住民参加型の河川管理

豊川アダプトの登録団体をはじめ、流域の皆様や企業の協力体制のもと、河川敷のゴミ清掃や草刈などを実施しています。



豊川アダプトの登録状況



豊川アダプト【トヨタ自動車 田原工場】による竹の伐採活動(豊橋市牛川)



豊川アダプト【リバーサイドボランティア】地域からの要望により、河川敷を整備
今後、除草・清掃活動予定
(豊橋市下地 R4高水敷整備)

●流域内での資源循環

資源の有効利用の観点から、堤防除草で発生する刈草を堆肥などに活用する希望者を募り配布しています。

また、伐採した河川内樹木についても、希望者を募り配布しています。

●出水期前の点検・訓練

河川の出水(増水)が集中する時期に入る前に、河川内に許可を受け設置されている施設の現地点検を、施設管理者と合同で行います。

河川内の運動場や公園では、出水で流出する恐れがある施設の撤去訓練を行い、出水時の万全の体制に努めます。



伐木の希望者への無料配付



河川内公園のトイレ撤去搬出訓練

(5) 豊川放水路の操作、維持管理

豊川放水路は、豊川流域の洪水被害を軽減する手段として建設された人工河川であり、分流堰で洪水の分派を行います。昭和40年の完成以降、分流堰のゲート操作を58年間で256回実施し、豊川中下流域の洪水被害軽減に効果を発揮してきました。

●豊川放水路分流堰の操作

分流堰のゲート操作は、隣接の管理所により行います。

操作を開始する前には、警報掲示板や警報サイレンで周囲への注意喚起を行うと共に、河口よりパトロールを実施し、安全確認を行った上で操作をしています。

分流堰のゲートは、操作開始から約1時間40分で全開します。



管理所での操作



警報表示板



洪水の分派状況

●豊川放水路の維持管理

老朽化した河川管理施設の補修等を実施し、豊川放水路の機能維持に努めています。



堤防のコンクリート護岸の補修状況



分流堰ゲートの修繕状況

1 1. 防災・減災・地域支援

(1) 災害・事故に対する危機管理体制の強化

●洪水に対する危機管理

洪水時は、情報の収集、河川巡視などを行い、関係機関に情報提供を行います。

●水質事故に対する危機管理

豊川・矢作川水系水質汚濁対策連絡協議会の関係機関と連携し、被害の防止・軽減に努めます。



水質事故対策実技講習

●平常時からの備え

災害対策用車両を配備し、災害に備えます。

- ・排水ポンプ車 3台
- ・照明車 2台
- ・災害対策本部車 1台

普段からこれら車両の操作訓練等を実施し出動に備えています。

また、津波被害を軽減するため、河川の堤防に海拔情報を表示するなどの啓発活動にも取り組んでいます。



排水ポンプ車操作訓練

(2) 被災している地域への支援

大規模災害により被災した自治体等に、職員や災害対策用車両を派遣し、活動を支援します。



令和5年6月出水時TEC
左：被災状況調査 右：排水ポンプ車派遣
(愛知県豊橋市 令和5年6月)

令和6年能登半島地震TEC
(石川県珠洲市 令和6年2月)

1 2. 地域連携

(1) 地域住民との交流

豊川の治水や河川環境について分かりやすく説明する出前講座や総合学習等への協力など、地域交流に取り組んでいます。



豊川放水路分流堰の施設見学会(流域の小学校の社会見学にも対応します)



河川に関するイベントへの出展



自然観察バスツアー
(東三河生態系NW協議会と連携)



災害対策用機械(照明車)の操作体験



水防災教育に資する出前講座

(2) 地域との連携・協力

豊橋創造大学と豊橋河川事務所は地域の持続的発展をめざし、緊密かつ組織的な連携・協力の推進・強化を図るために協定を締結し、パネル展などを開催しています。



豊橋河川事務所	豊橋創造大学
---------	--------



豊橋創造大学
豊橋創造短期大学部

豊川

連携・協力項目

- 1)教育・研究及び地域社会への貢献に関すること
- 2)社会資本整備・維持に関すること
- 3)防災知識の普及に関すること
- 4)水辺利用の推進に関すること
- 5)その他、両者が必要と認める事項



VR体験の様子



協定締結(平成30年11月)

CCTVカメラによる遠隔監視、リアルタイムで河川水位や雨量・水質等を常時監視しています。これらの画面や情報は、インターネットを通じて広く提供していますので、是非ご利用下さい。

* 豊橋河川事務所HP内「河川防災情報」をご覧ください。

<https://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/kasen>

「公式 Twitter」も発信中 @mlit_toyohashi



国土交通省 中部地方整備局
豊橋河川事務所 河川防災情報

豊橋河川TOPページ > 河川防災情報TOPページ

中部地方整備局豊橋河川事務所が提供する豊川・矢作川の画像、水位、雨量をお送りします。
下記から局名を選択する方法を選んで下さい。



地図選択



リスト選択

総務課
(0532) 48-2111

経理課
(0532) 48-8101

工務課
(0532) 48-8103

流域治水課
(0532) 48-8107

管理課
(0532) 48-8105

豊川流域治水出張所（旧 豊川出張所）
〒440-0071 豊橋市北島町字北島364
TEL (0532) 52-8098

一宮庁舎（旧 一宮出張所）
〒441-1201 豊川市東上町松本254-2
TEL (0533) 93-2215

岡崎出張所
〒444-2136 岡崎市上里2-8-12
TEL (0564) 22-1564

安城出張所
〒444-1164 安城市藤井町南居林18-2
TEL (0566) 99-0402

※令和4年4月、豊川出張所と一宮出張所は統合され「豊川流域治水出張所」となりました。
電話番号は豊川出張所と変わりません。
なお、一宮出張所は「一宮庁舎」となります。

※令和5年4月、調査課から課名が変更され「流域治水課」となりました。

国土交通省 中部地方整備局 豊橋河川事務所

〒441-8149 豊橋市中野町字平西1-6 TEL (0532) 48-2111 (代表) FAX (0532) 48-8100

<https://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/> E-mail : cbr-toyohashi@mlit.go.jp